

和53年建築)は、北海道教育庁の第一次診断法において、「耐震性有り」と判定されていますが、継続使用に係る耐震性能の面から現状把握と評価を目的に、平成31年度に合わせて耐震診断を予定しています。

また、教員住宅にあつては、昨年度に引き続き、住環境向上のため1棟(4戸)のユニットバス化及び浄化槽設置工事と併せて、平成31年度以降の改修に係る実施設計を実施する計画とされています。

(5) 高等学校

北海道教育委員会は、「これからの高校づくりに関する指針」を本年3月に正式決定する予定となっています。指針の素案は、従来の「地域キャンパス校」という名称を「地域連携特例校」として、存続を図ることに位置付けられています。これに伴い、第1学年の在籍者数の基準を地域創生に取組む地域との連携などに配慮して、20人未満から10人未満に緩和し、再編整備が留保されることになるものです。このことは、「地域キャンパス校連携会議」を中心とした、再編基準を緩和する要望活



▲東京農業大学の先生による出前講座

動に取り組んだ成果とも考えているところです。しかし、中学校を卒業する生徒数が年々減少していくことや本年の地元中学校卒業生の福島商業高等学校への進学率が低いという状況を重く受け止めなければなりません。このため、福島商業高等学校及び高校存続検討委員会とも連携のうえ、教育委員会の課題でもあつた、本校卒業生を対象とした大学等進学者に対する給付型奨学金の在り方について再検討を進めていきます。

また、東京農業大学との包括連携協定に基づき、引き続き教育的支援を通じた人材育成を進めていきます。

(6) 奨学金制度

現行の三つの奨学金については、利用拡大につなげるために引き続き制度周知に努めていきます。

また、前述した給付型奨学金の在り方の再検討と並行し、総合教育会議において当該奨学金の必要性等について、町長と協議を進めていきます。

3 社会教育、青年の育成

(1) 幼児

幼児向けの演劇・人形劇・影絵等の鑑賞機会を設けながら、情操教育を進めていきます。

(2) 児童・生徒

望ましい生活習慣の体験とともに、自主的に学習する習慣を身に付けさせることを目的に学校・PTA・女性の会などと連携した「通学合宿事業」の拡充に取り組んでいきます。また、子どもたちの成長過程に応じた各種講座の開催とリーダーシップや表現力を育成する青少年の主張大会を継続します。



▲通学合宿時の自主学習

(3) 一般(高齢者学級以外)

地域住民のニーズを把握した中で、主体性を尊重した地域生活学級の開催を積極的に支援します。また、地域の特色を生かした独自性のある成人祭・成人式を引き続き開催します。

(4) 高齢者

高齢者が楽しく学びながら現代社会に対応できる知識を吸収し、自らが生きがいを見つけ健康で明るい豊かな生活を送ることを目的とする高齢者学級の開催については、引き続きプログラムの工夫と充実に取り組んでいきます。

4 スポーツ

(1) 推進体制

町民一人ひとりが生涯にわたって各年代に応じた体力・健康づくりに親しめるように、各スポーツ団体と連携し、団体内での指導者育成の支援と合わせて、新たな指導者の確保に努めていきます。

また、本年度は福島町体育協会の設立40周年と総合体育館開館40周年を迎える記念の年でもあることから、体育協会と連携を図り、多くの町民が参加できるスポーツイベントの開催並びに体育月間スポーツを冠大会として開催することに取り組んでいきます。

(2) 幼児・青少年

スポーツを通じ、健康な心身の育成並びに体力増進を目的に、学校及びスポーツ団体と連携し、各種教室や大会を開催し、日常的に運動に親しむ環境づくりに努めていきます。

(3) スポーツイベント

伝統となっている「南北海道駅伝競走大会」は、昨年度において将来的な継続を念頭に、競